

(仮称) 守谷市総合公園 都市計画原案の説明会

令和5年8月19日(土)・20日(日)

市役所大会議室

守谷市 都市整備部 都市計画課

説明会の流れ

1. 計画地の現況



2. 総合公園整備の経緯

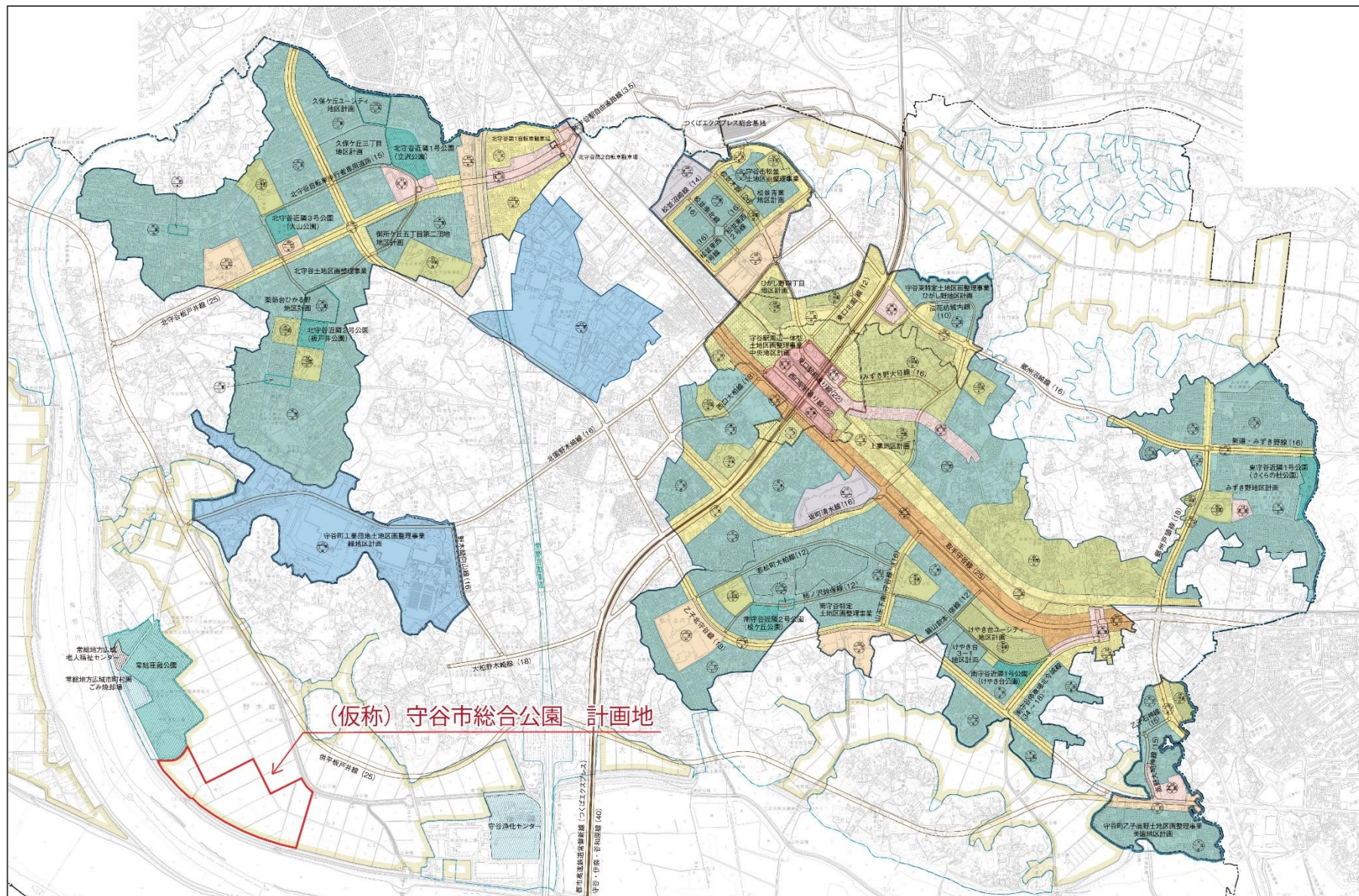


3. 都市計画決定の内容



4. 都市計画決定のスケジュール

1. 計画地の現況



1. 計画地の現況

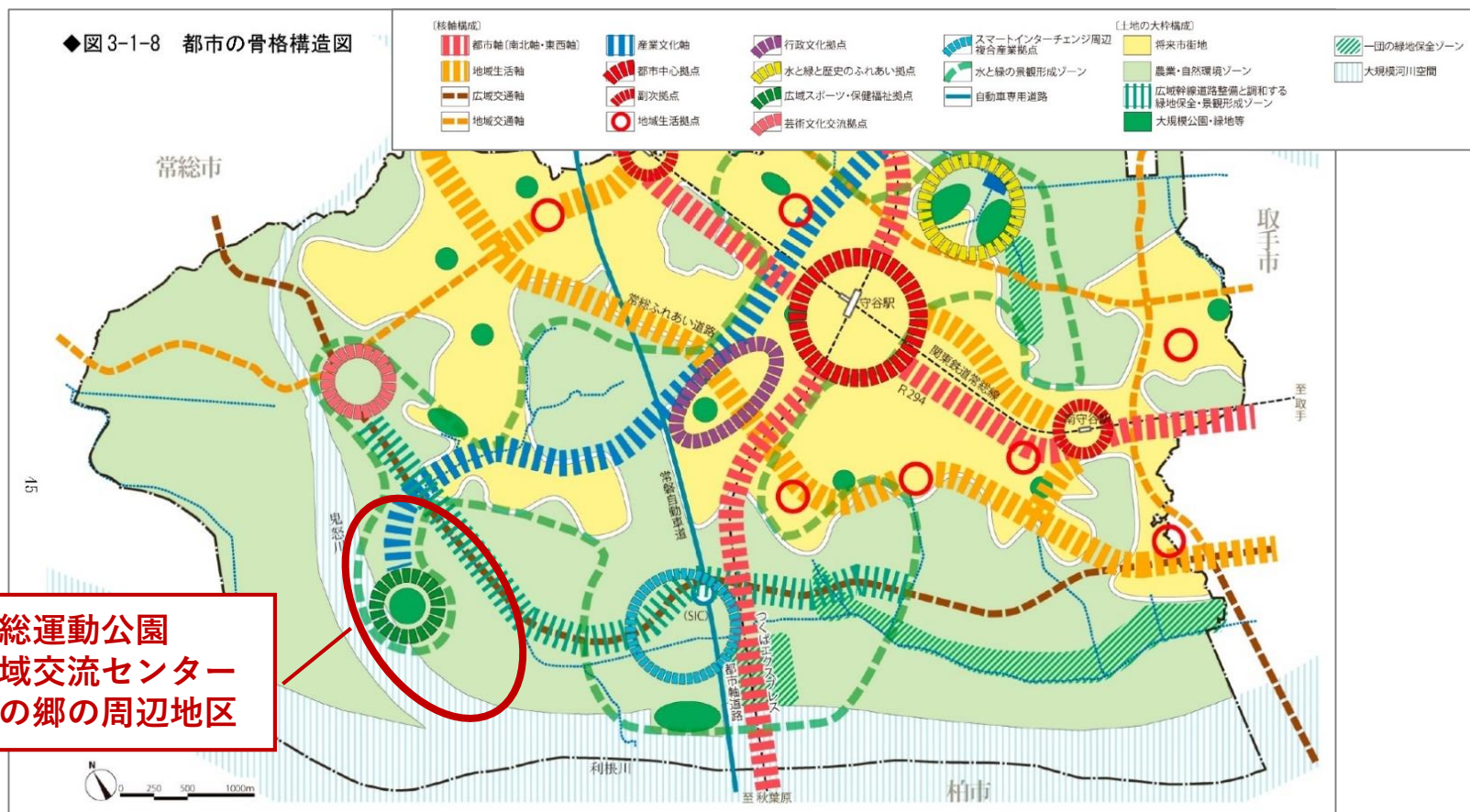


2. 総合公園整備の経緯

① 上位計画での位置づけ

《守谷市都市計画マスタープラン》

「常総運動公園や常総広域交流センター・いこいの郷の周辺地区を広域スポーツ・保健福祉拠点に位置づけ、広域圏・市内各地域からも広域スポーツ施設・保健福祉施設を使いやすくします。」と位置付けられています。



2. 総合公園整備の経緯

① 上位計画での位置づけ

《第二次守谷市緑の基本計画》

緑の基本計画において都市公園面積の目標水準が示されています。

総合公園約20 ha程度を整備することで、都市計画マスタープランの**目標値**
12 m²/人以上を達成できます。

	令和2年度 (2020年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
守谷市人口	68,777人	71,335人	71,498人
緑の基本計画に おける目標水準	69.52 ha	72 ha	72 ha
	10.11m ² /人	11m ² /人	11m ² /人
総合公園20haを 加算した場合	—	92 ha	92 ha
		12.89m ² /人	12.86m ² /人

2. 総合公園整備の経緯

② 市内運動施設における課題

《屋内運動施設に関する課題》

○市全体

- ・ 守谷市が所有する体育館等の屋内施設は、学校体育館及びもりや学びの里体育館のみであり、利用枠に対し利用希望者が多く、稼働率が著しく高いことから、**屋内スポーツができる環境の整備は急務**である。

○常総運動公園

- ・ 土日については、取手市、つくばみらい市、常総市の行事が重なり**年間行事計画の調整に苦慮している状況**がある。（年間を通して稼働率が非常に高い状況にある。令和元年度の稼働率：79.6％）

○もりや学びの里体育館

- ・ **老朽化が進行し**、5年～10年で改築、または大規模な改修が必要となりえる状況にある。
- ・ **敷地内駐車場への進入口が狭く、対面交通ができない等の不便さ**がある。

2. 総合公園整備の経緯

② 市内運動施設における課題

《屋外運動施設に関する課題》

○市全体

- ・市街化調整区域の地区（板戸井、赤法花・同地、大柏（TX沿線）、野木崎、高野）において、日常的に利用できる公園、健康増進を目的とした公園が不足している。
- ・市営屋外運動施設については、使用しにくい施設があり利用率に大きな差がある。（調整池の野球場での排水不良等）

○常総運動公園

- ・野球場においては、水はけが悪く 小雨でも利用することができなくなる 状況である。
- ・陸上競技場においては、トラックが土であり、野球場同様の状況である。フィールド内の天然芝においては、雨天時は 芝が荒れるため使用できない 状況がある。

2. 総合公園整備の経緯

③ ヤクルト二軍施設の誘致

- ・ 東京ヤクルトスワローズ 戸田二軍施設の選手寮の老朽化や各施設が手狭になったことから、より充実した二軍施設の整備を行うため新たな二軍施設候補地を検討。



- ・ 守谷市との協議の結果、二軍施設移転に向けた具体的な協議、検討を進めることを決定。

2. 総合公園整備の経緯

④ まとめ

①上位計画の位置づけ

- ・ 広域スポーツ・保健福祉拠点に位置づけ
- ・ 都市公園面積の確保

②市内運動施設における課題

- ・ 屋内運動施設：利用ニーズに応えられていない状況
- ・ 屋外運動施設：日常的に利用できる公園、健康増進を目的とした公園が不足

③ヤクルト二軍施設の進出計画

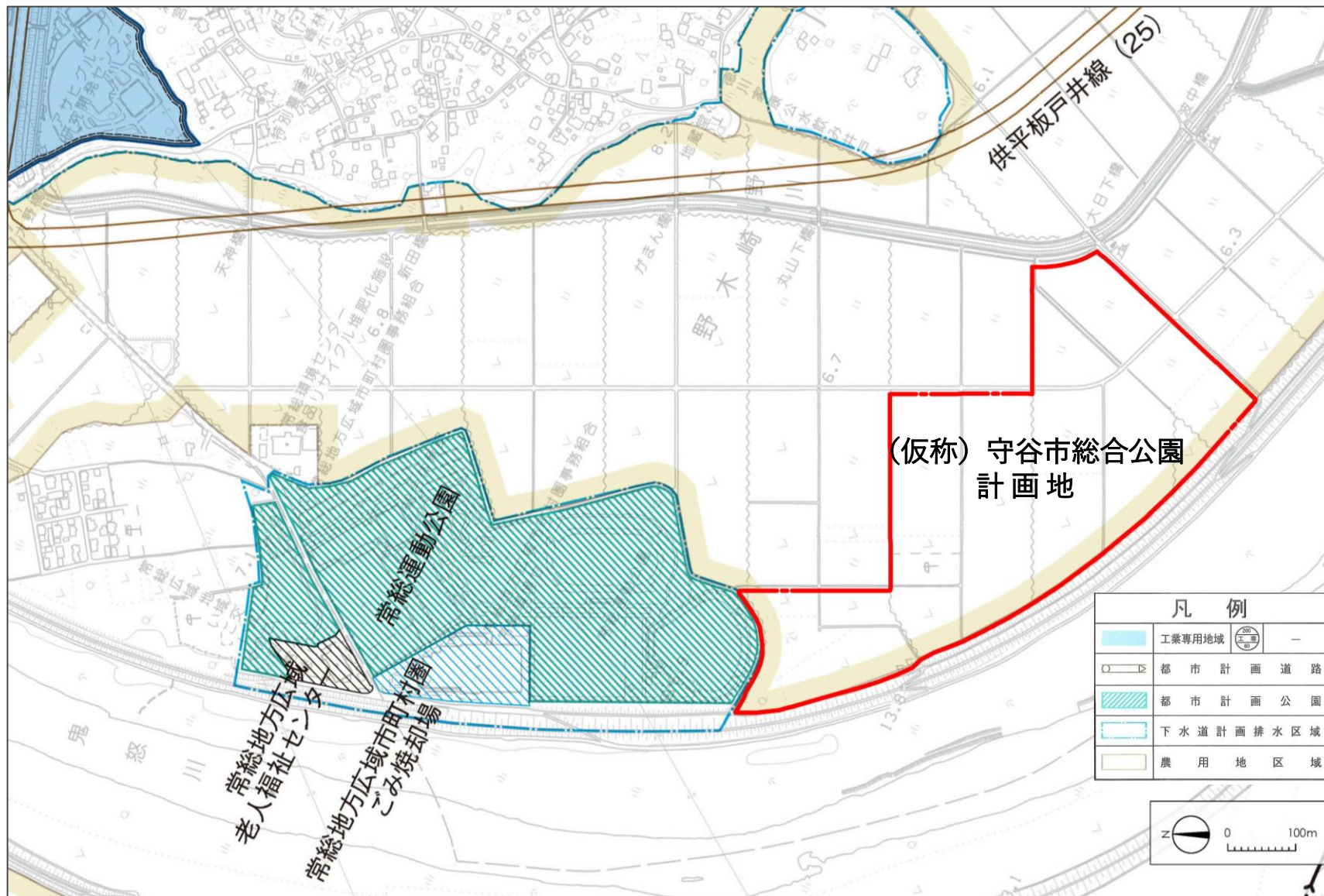


上記を踏まえ総合公園の整備を行うことを決定

3. 都市計画決定の内容（1）

名称	5・5・101 守谷総合1号公園
種別	総合公園
所在地	守谷市野木崎字中道上、字中道上提内、 字中道下、字中道上沖
面積	約20.8ha
整備内容	野球場、自由運動広場、遊具施設、屋内運動施設等

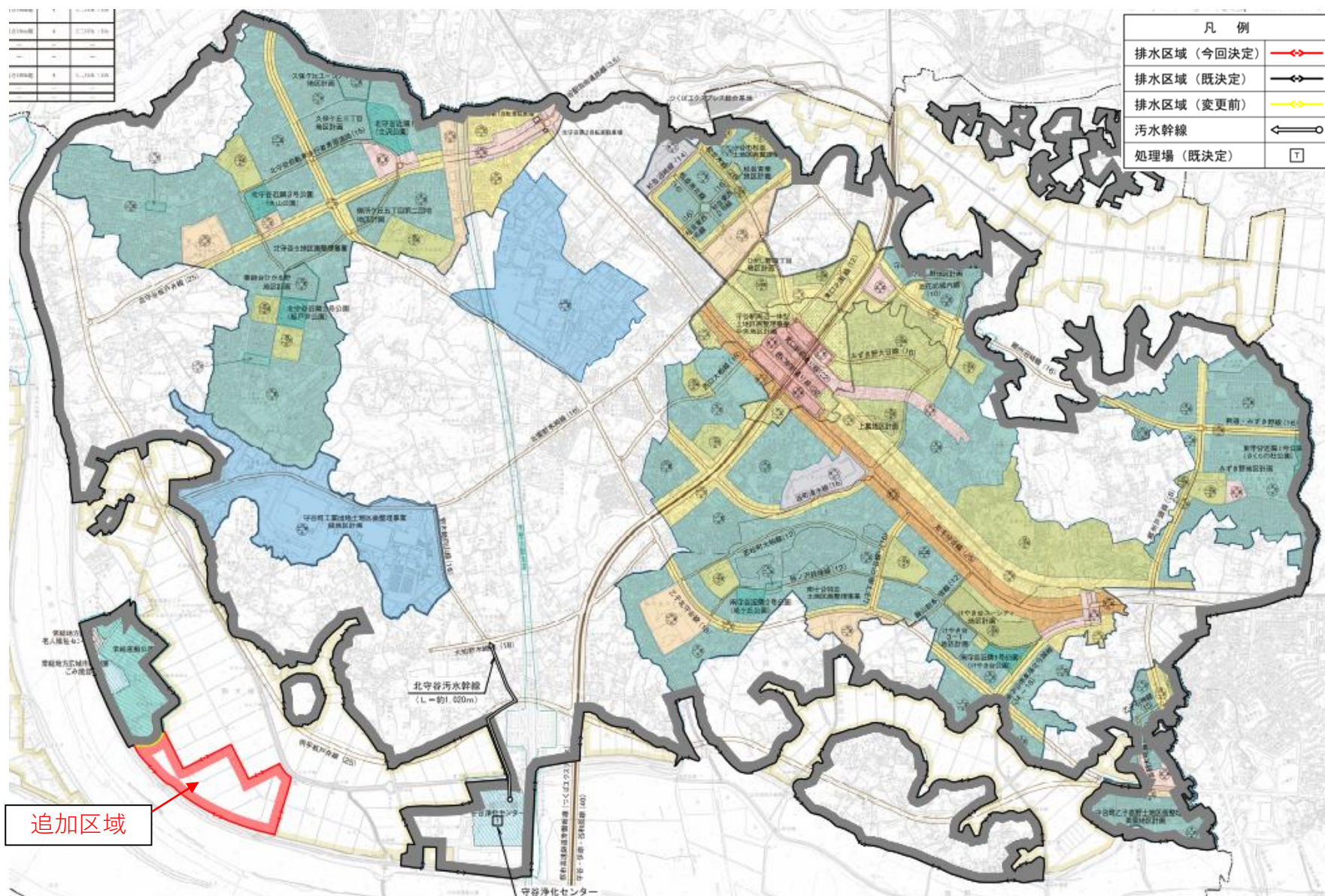
3. 都市計画決定の内容（1）



3. 都市計画決定の内容（2）

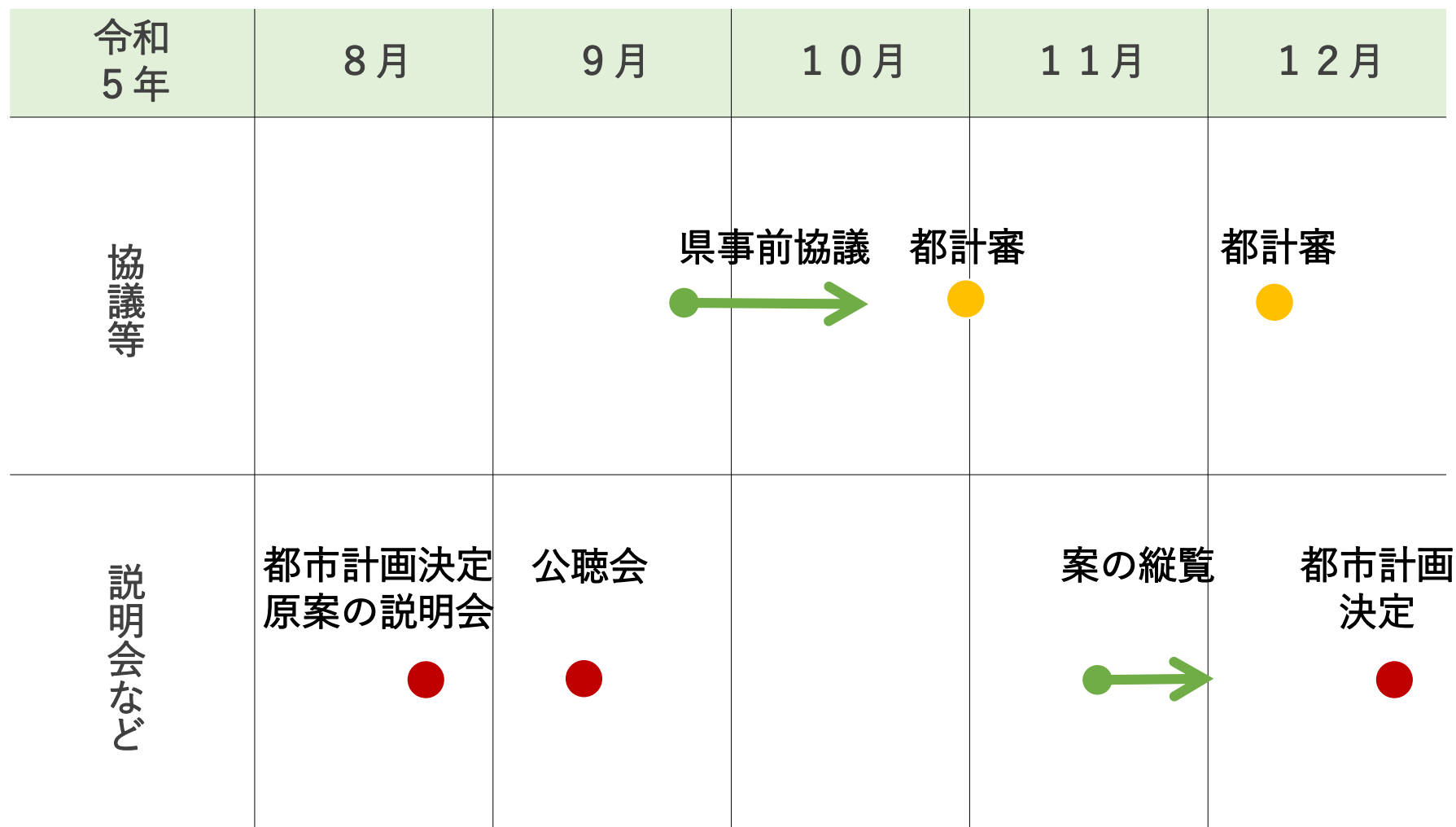
名称	守谷市公共下水道
種別	下水道
所在地	守谷市野木崎字中道上、字中道上提内、 字中道下、字中道上沖
面積	変更前面積 約2,039ha（うち処理区域 約2,039ha） 変更後面積 約2,060ha（うち処理区域 約2,060ha）
整備内容	守谷総合1号公園の整備に伴い、排水区域を変更するものである

3. 都市計画決定の内容（2）



4. 都市計画決定のスケジュール

※現段階での計画であり、
今後変更となる可能性があります。



5. 公聴会開催について（1 / 2）

公聴会の開催

(仮称)守谷市総合公園に関する都市計画決定について、皆さんから意見をお聴きするため公聴会を開催します。

公聴会では、原案に対して、公述人として意見を述べることができます（申出者が多数の場合は、意見内容を考慮の上、代表者を選定）。なお、公述申出者がいない場合、公聴会は開催しません。

- **開催日時**

令和5年 9 月9日（土）午後1時30分から

- **会場**

守谷市民交流館（モリヤガーレ）多目的ホール

5. 公聴会開催について（2 / 2）

- **公述申出・関係図書閲覧期間**

令和5年8月25日（金）から令和5年9月1日（金）

※ 土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分

- **閲覧場所**

市役所都市計画課

- **公述申出方法**

公述申出期間中に公述申出書（閲覧場所またはホームページから取得）を提出する ※ 郵送可、9月1日（金）必着

- **公述申出書提出先**

〒302-0198守谷市大柏950-1 守谷市長 松丸修久宛て（市役所都市計画課扱い）

【参考】計画イメージ

※現段階でのイメージであり、
今後変更となる可能性があります。

